



わたしたちの大切な水源【北上川】

万全の検査体制で 安全な水をお届けします

■表 水質管理目標項目の検査結果

分類	水質項目	目標値	検査結果
農業 (8月)	農業102項目	102項目の検出値の総和が1mg/ℓ以下	すべての浄水で検出されませんでした。
環境ホルモン (9月)	ダイオキシン類(保呂羽浄水場のみ実施)	1pg-TEQ/ℓ以下	原水0.025pg-TEQ/ℓ 浄水0.0019pg-TEQ/ℓ
クリプトスポリジウム対策 (7月～12月)	クリプトスポリジウム・ジアルジア(塩素消毒に強い原虫)	検出されないこと	すべての原水で検出されませんでした

【単位の説明】 ①単位のmg/ℓはミリグラムパーリットルと読み、水1リットルに1mg入っていると1mg/ℓになります
②pgはピコグラムと読み、1兆分の1グラムを表します

水道事業所では、市民の皆さんに安全で質の高い水を届けるため、水道水の水質検査を定期的に行っています。検査は、「平成22年度水質検査計画」に基づき、浄水場や市内19カ所の給水栓(蛇口)を中心に、50の基準項目と水源である北上川や迫川の水質検査を実施しました。その結果、全項目で水道法に定められている基準値以下となり、安全で安心な水であることが確認されました。また、水質管理目標設定項目や要検討項目でも、目標値以下となっています【表】。



50項目にもわたる水質検査

【問い合わせ】
水道事業所水道施設課
水質管理係
0220(52)2640

なお、詳しい水質検査結果については4月下旬に市ホームページへ掲載します。

水道の使用開始・休止は3日前までにご連絡を！

3月から5月にかけては、転勤・就職による引っ越しや育苗用ビニールハウスへの給水の開始・休止などにより、水道の使用開始や休止の申し込みが多くなり、窓口が大変込み合います。当日の申し込みの場合はお伺いできない場合もありますので、希望日の3日前までに電話でご連絡ください。なお、申し込みをするときには、次の事項についてお知らせください。

- ①お客さま番号(「水道使用水量のお知らせ」などで確認してください)
- ②住所(アパート名・部屋番号)、氏名、電話番号
- ③開始・休止の日
- ④引っ越し先の住所、電話番号
- ⑤料金の支払方法(口座振替または納入通知書による支払い)

【申し込み・問い合わせ】

登米市水道お客様センター ☎0120(023)151(フリーダイヤル)

水道料金のお支払いは便利で確実な 口座振替の利用をお願いします

口座振替の振替日は、毎月5日、15日、25日の毎月3回です。
※口座振替日が、土・日・祝日の場合は、翌営業日が振替日となります。

【問い合わせ】水道事業所水道管理課 業務係 ☎0220(52)3311



新田・米谷・錦織・横山出張所が 廃止されます

各種証明書の交付請求・受け取りは 新田・米谷・錦織・横山郵便局で行えます



市では行政サービスの効率的な提供に努めるため、市民の皆さんへのサービスを確保しつつ組織のスリム化を目指しています。このため出張所についても地区住民説明会などを開催しながら、その方向性について検討してきた結果、市内4つの出張所を3月31日をもって廃止することになりました。

出張所で行っていた業務のうち各種証明書の交付請求と受け取りは、4月1日以降、新田・米谷・錦織・横山の各郵便局において行うことができます。

○3月31日をもって廃止される出張所

迫総合支所新田出張所、東和総合支所米谷出張所、東和総合支所錦織出張所、津山総合支所横山出張所

○4月1日から各種証明書の交付請求と受け取りができる郵便局

新田郵便局、米谷郵便局、錦織郵便局、横山郵便局

【問い合わせ】市民生活部市民生活課 戸籍係 ☎0220(58)2118

【平成23年3月31日まで出張所で取り扱っていた業務】

戸籍謄・抄本など、納税証明書、外国人登録原票記載事項証明書など、住民票の写し、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書などの交付
出生届、死亡届、住民異動届、年金・国民健康保険関係の届け出などの各種届出業務

【平成23年4月1日以降】

各種証明書の交付請求・受け取りなどは、下記郵便局・最寄りの総合支所窓口で行います。

新田・米谷・錦織・横山郵便局で交付請求および受け取りができるもの
本人確認書類(住基カード・運転免許証など)が必要です。

【戸籍謄・抄本など】

請求者が当該戸籍に記載されている場合に限り
ます。

【戸籍の附票の写し】

請求者が当該戸籍に記載されている場合に限り
ます。

【住民票の写し】

請求者本人の場合、または請求者本人と同一世帯に属する人の場合に限り
ます。

【外国人登録原票記載事項証明書など】

請求者が本人の場合に
限ります。

【納税証明書など】

請求者が本人の場合に
限ります。

【印鑑登録証明書】

本人が印鑑登録証を提示した場合に限り
ます。



総合支所での取扱いとなるもの

本人確認書類(住基カード・運転免許証など)と印鑑が必要な場合があります。

【上記記載の証明を含む各種証明書】

【本人以外の方が委任状を添付して申請する各種証明書】

【出生届】【死亡届】【住民異動届】

【年金・国民健康保険関係の届け出】
【その他各種届け出】